



吉田
雅年がジャストプランニング<4287>株式の変更報告書を提出（保有
減少）



ジャストプランニング<4287>について、吉田
雅年が4月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本来訂正の対象となる変更報告書は平成16年4月19日に提出されたものであり、5年の縦
覧期間を経過している。従い本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文章として作
成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するもの。よって本報告書
は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されているが、内容は下記訂正に伴う
訂正報告書である。なお、「報告発生義務日」は便宜上、「提出日」として記載している。[訂正され
る報告書]変更報告書No.2[訂正される報告書の報告義務発生日]平成16年4月19日[訂正箇所]〔表紙〕（
訂正前）〔提出書類〕変更報告書No.2〔住所又は本店所在地〕東京都大田区仲池上二丁目21番3-
309号（訂正後）〔提出書類〕変更報告書No.4〔住所又は本店所在地〕東京都大田区羽田一丁目13番1
-302号第2〔提出者に関する事項〕
1〔提出者（大量保有者）/1〕（4）〔上記提出者の保有株券等の内訳〕
②〔株券等保有割合〕（訂正前）直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）53.94（訂正後）直
前の報告書に記載された株券等保有割合（%）52.90」によるもの。

報告書によると、吉田 雅年のジャストプランニング株式保有比率は、36.59%と16.31%減少した。

報告義務発生日は、2014年4月23日。